（証券コード　2459）
平成20年８月13日

株　主　各　位

東京都千代田区三崎町二丁目９番18号
ＴＤＣビル６Ｆ
アウンコンサルティング株式会社
代表取締役　信　太　　明

第10期定時株主総会招集のご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

また、株主総会終了後、株主懇親会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスの上、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成20年８月27日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成20年８月28日（木曜日）　午前10時00分より
2. **場　　所**　東京都千代田区三崎町二丁目９番18号　ＴＤＣビル２Ｆ
血脇記念ホール
3. **目的事項**

【報告事項】　第10期（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）
事業報告の内容報告の件

【決議事項】

第１号議案　第10期（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）
計算書類承認の件

第２号議案　剰余金処分の件

第３号議案　定款一部変更の件

第４号議案　取締役５名選任の件

第５号議案　会計監査人選任の件

4.　議決権の行使等についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成20年８月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（３頁から４頁まで）の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】をご高覧のうえ、平成20年８月27日（水曜日）午後６時までにご行使ください。

以　上

（注）1.　本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

2.　株主総会参考書類、事業報告、計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.auncon.co.jp）において、掲載することによりお知らせいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】　http://www.webdk.net

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成20年８月27日（水曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5) インターネットにより複数回、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6) 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。

(7) 議決権行使コードおよびパスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。

なお、議決権行使コードおよびパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。

(8) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとしてMicrosoft® Internet Explorer 5.5 SP2以上またはNetscape 6.2以上を使用できること。
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。Netscapeは、米国およびその他の国のNetscape Communications Corporationの登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　　住友信託銀行株式会社証券代行部
【専用ダイヤル】　　0120-186-417（24時間受付）
＜住所変更等用紙の請求＞0120-175-417（24時間受付）
＜その他のご照会＞　　0120-176-417（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）

Ⅰ．会社の現況に関する事項

1.　事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の成長をうけて輸出動向が伸張したことおよび企業部門の設備投資動向が引き続き底堅く推移したため、緩やかな拡大傾向を続けてまいりました。しかしながら、年度後半にかけては、米サブプライムローン問題やエネルギー・原材料価格高騰による影響を受け、急速に先行きの不透明感が高まってきております。

当社を取り巻くインターネット広告市場は、既存４マスメディア広告が減少した中、回線のブロードバンド化が進んだことや普及率拡大という環境面も手伝い、堅調に推移しました。なかでも検索エンジンマーケティング（SEM）市場は、主要な手法として市場を牽引するかたちで拡大いたしました。

このような状況の中、当社は検索エンジンマーケティング（SEM）の専業コンサルティングファームとして、検索エンジン最適化（SEO）と検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の両方をワンストップで提供する事業を展開してまいりました。当事業年度におきましては、特に検索エンジン最適化（SEO）の強化と検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の利益率改善への取り組みに重点をおき、中長期的成長の視点から利益率の向上および周辺領域での新規事業の育成に関わる構造改革を推進してまいりました。

検索エンジンマーケティング（SEM）事業におきましては既存サービスの付加価値向上だけにとどまらず、常に新たな領域でのサービス開発にも積極的に取り組んでおり、平成20年２月１日には株式会社シリウステクノロジーズからモバイルSEO事業の譲渡をうけ、モバイル事業の強化を図りました。

このモバイルSEO事業の譲受けにより、検索エンジン最適化（SEO）に関して、PCとモバイルのコンサルティングをワンストップで提供できる体制が整い、既存事業との高い相乗効果を生み出しております。

このように当事業年度における当社は、引き続きサービスラインナップの拡大や販売チャネルの開拓等を行い、認知度向上等によって市場への浸透を加速させている検索エンジン最適化（SEO）の強化を推進してまいりました。

一方で検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）につきましては、いまだ成長過程にあるものの急速に顧客獲得競争が激化してきている既存市場に留まることなく、携帯電話キャリア大手３社によるYahoo!JAPAN、

Googleの検索エンジンの採用により、今後一層の市場拡大が見込まれるモバイル広告市場でのニーズの拡大に対応するほか、現状では需要は見込まれているものの、まだプレイヤーの少ない多言語によるサービスを提供する体制をいち早く整備することで、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいりました。

こうした取り組みの中で、平成18年12月に沖縄県那覇市に開設した「沖縄ラボ」を、開設から１年を経過し、オペレーション面での安定稼動体制が構築できたことから、今後さらなる業務品質およびコスト意識の向上を目指すために、平成20年４月１日に「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」として法人化いたしました。

また、多言語業務の拡大とそれに伴う作業工数の増大に対応するため、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の運用に係る定型業務の一部を移管し、より高い付加価値の提供と効率性を目指すべく、平成20年４月11日にタイ王国バンコックに子会社「AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.」を新設いたしました。これら２社の設立により、日本語および多言語での検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）を展開する体制が整備されたことになります。

その結果、検索エンジン最適化（SEO）の売上高は706,271千円（前期比52.5％増）と拡大いたしました。検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）におきましては、売上高は4,329,358千円（前期比7.9％減）となりました。その他の売上高は61,511千円（前期比40.4％減）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,097,141千円（前期比3.3％減）、営業利益は599,953千円（前期比17.2％減）、経常利益は618,237千円（前期比13.6％減）、当期純利益は370,011千円（前期比9.8％減）となりました。

ここで、主たる事業であるSEO、P4Pにつきまして、用語の意味の説明も含め、事業の内容概要を補足解説いたします。

SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo! JAPANやGoogleなど）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、ホームページの構造や記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジン（注１）の認識しやすい形に調整することにより、その検索結果においてホームページのURLを上位に表示させる手法のことであります。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの情報を自動的に収集し、「アルゴリズム」とよばれる独自の判定基準により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現

位置や回数、リンクの形式（注２）など多岐にわたりますが、これらの要素を当社独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形式へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

（注１）検索エンジンのうち、クローラー（もしくはロボット）と呼ばれるプログラムにより、自動でホームページの情報を収集するタイプのものを指します。収集したホームページの情報は、キーワードごとのデータベース（インデックス）に格納されて検索の対象となります。人の手でページを分類・整理するディレクトリ型検索に比べて多くのページを検索でき、情報の鮮度も比較的高いという特長があります。ロボット型検索エンジンの中でもっとも著名なものとして、Googleが挙げられます。Googleはウェブ検索の対象として200億以上のページを取得しており、さらにテキスト情報だけではなく画像や動画・音声ファイルなども収集の対象としております。gooやinfoseekなどの大手ポータルサイトもウェブ検索の結果はGoogleから提供を受けております。

（注２）リンクとはあるページから他のページを参照するものですが、参照する際の文言やリンク先のURLが検索結果の上位表示には重要な要素であります。

P4P

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、クリック単価とクリック率等の指標（注１）によって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、オーバーチュア株式会社（以下オーバーチュア社）の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル株式会社（以下グーグル社）の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分（注２）を売上として計上し、売上からの一定料率の代理店手数料分を差し引いた金額を広告仕入（媒体費）としてオーバーチュア社またはグーグル社へ支払っております。P4Pは、メール広告やバナー広告などの従来からあるインターネット広告に較べて、低コストにて出稿することがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

また、広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワ

ードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切なクリック単価の設定、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化する様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。当社はオーバーチュア社の「スポンサードサーチ広告」およびグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「クリック単価の設定管理」、「キーワードの選定」、「広告文書作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

（注１）P4Pはクリック単価設定とクリック率等の指標等によって広告の掲載順位が確定します。クライアントは広告を出稿するキーワードを選定し、１クリックあたりの上限金額を設定します。
同じキーワードで出稿している他社との比較により掲載順位が決定され、その該当する順位に広告が表示されます。

（注２）管理料率は、オーバーチュア社またはグーグル社にて定められております。

その他

SEOとP4PといったSEM（Search Engine Marketing）の効果を検証するため、当社では投資対効果（ROI）検証サービスも提供しています。SEMの目的であるコンバージョン（問い合わせや申し込みといったユーザーからの具体的なアクション）の最大化を実現するため、アクセス解析などによる分析が必要になります。

このほか、SEO対策を施したウェブページの制作なども請け負っております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は110,325千円となりました。その主なものは、サーバー8,091千円、モバイルSEOソフトウェア89,447千円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、業務・資本提携およびM&A等を目的として、短期借入金200,000千円を調達いたしましたが、当事業年度末現在においては全て返済しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
当社は、モバイル事業の強化を図るため、平成20年２月１日付で株式会社シリウステクノロジーズが運営するモバイルSEO事業を譲受けております。

事業譲受企業の名称	株式会社シリウステクノロジーズ
譲受け事業の内容	モバイルSEO事業
事業譲受けを行った主な理由	SEO事業において、PCとモバイルのコンサルティングをワンストップで提供できる体制の強化および既存事業との相乗効果
事業譲受け日	平成20年２月１日
事業譲受けの法的形式	事業譲受
事業譲受け後の企業の名称	アウンコンサルティング株式会社

① 計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間
平成20年２月１日から平成20年５月31日

② 取得した事業の取得原価及びその内訳
現金　857,142千円

③ 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間
・のれんの金額
857,142千円
・発生要因
取得価格の算定について、今後の利益計画を加味し算定しているため。
・償却の方法及び償却期間
５年間で均等償却

④ 企業結合が計算書類の開始日に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額
事業の部分的な譲受のため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
① 株式の取得または処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社	普通株式	1,000株	100%	10,000千円	平成20年４月１日
AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.	普通株式	973株	48.65%	973千バーツ	平成20年４月11日

② 新株予約権の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

2. 財産および損益の状況の推移

項目別＼期別	第７期 (平成17年５月期)	第８期 (平成18年５月期)	第９期 (平成19年５月期)	第10期 (平成20年５月期) (当期)
売上高 (千円)	1,834,815	4,170,996	5,268,672	5,097,141
経常利益 (千円)	177,811	460,307	715,287	618,237
当期純利益 (千円)	101,849	273,136	410,228	370,011
１株当たり当期純利益 (円)	13,666.09	4,142.46	5,813.62	5,162.85
純資産 (千円)	203,678	1,212,814	1,624,979	1,924,174
総資産 (千円)	624,158	1,967,647	2,507,963	2,546,635

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 第７期の平成17年１月６日付で普通株式１株につき５株の割合で、また第８期の平成18年２月１日付で普通株式１株につき４株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。
3. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3.　対処すべき課題

(1) 現状の認識について

当社は、インターネット広告の市場規模拡大に合わせ短期間で急速な成長を遂げてまいりました。また、今後もこの市場は急速な成長を遂げるものと考えております。しかしながら、市場規模の拡大と並行して競争も激化し、大手インターネット関連企業をはじめ多数の企業が参入してきている状況にあります。このような環境の中、当社が対処すべき課題としてまず挙げられるのは、検索エンジンマーケティング（SEM）事業のほかに柱となる新たな事業の開発であります。また、より強固な経営基盤の構築を図るため、人材育成・人材教育の促進、内部統制の体制強化、とりわけ、情報等の管理体制の強化の必要性が増してきていると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題

①　新たな事業の開発について

インターネット広告市場は、今後も成長が見込まれ、当社の属する検索エンジンマーケティング（SEM）の領域の市場の大幅な成長が想定されます。

当社がこのような成長市場の中で、持続的にかつ安定的に発展するためには、急速に進歩するインターネット広告に関するトレンドやテクノロジーといったマクロ環境の動向を見定めながら、自社オリジナルのコンサルティングメニューのラインナップをさらに充実させる必要があると考えており、当事業年度におきましては引き続き検索エンジン最適化（SEO）を中心としたサービスの拡充に努めました。同時に、既存事業とシナジー効果の得られる周辺事業の開発、新たな用途開発なども取り組むべき課題であると認識しており、当社が培ってきた検索エンジン最適化（SEO)、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）のノウハウを活かして、「モバイル」や「海外向けマーケティング」などにも注力しております。

今後も引き続き既存事業による成長を持続させながら、新たな事業の開発を課題と認識し、積極的に取り組んでまいる所存であります。

②　人材育成・人材教育について

当社では、急速なインターネット業界の進歩に合わせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えており、企業理念に基づいた教育研修を行い、社員の早期戦力化とレベルアップを図ってまいります。

具体的には、年間教育計画に基づき、ベーシック教育、ネオベーシック教育、マネージャー教育など社内研修を充実させ、外部機関による様々な

研修を開催して実践的な教育を行うほか、原則毎週開催の経営会議を通じて事業戦略を議論する場を設けるなど経営意識の醸成に努めております。

また、平成18年12月に沖縄県那覇市に設立した「沖縄ラボ」を平成20年４月１日に「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」として法人化し、子会社においても様々な研修および実践的な教育を行い、クライアントの問題解決における「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」社員の貢献度が高まり、安定稼動する体制が構築されつつあります。

さらに「海外向けマーケティング」のサービスを充実させるため、「アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社」と同機能を備えた「AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.」を平成20年４月11日に設立し、設立当初より１名の社員を出向させ、現地社員に対する実践的な教育を実施しております。

今後も事業規模の拡大に伴ってより磐石な組織体制を構築することを経営課題と認識し、人材の育成および教育に対して施策を講じてまいります。

③　情報管理体制の維持・強化について

当社は、「情報セキュリティ規程」を設け、内部統制委員会が情報セキュリティの遵守を推進しているなど、情報管理体制の維持・強化を図っております。

具体的には、執務スペースへの入室においては指紋認証システムを導入し、データを持ち運ぶ際の媒体においても、指紋認証つきのUSBメモリを使用するなど情報の適正管理を推進しております。今後は情報管理体制のいっそうの強化を目指し、社内規程の運用および年に一度の全社研修をはじめとする社員教育の徹底、また情報管理体制の継続的な見直し等により適法・適切な管理体制を維持・改善してまいります。

この他、ISMS等の外部機関による客観的な審査基準に基づく認証取得など、より磐石な情報セキュリティ管理体制の構築を目指しております。ISMS認証については現在審査機関による審査中でございます。

④　内部統制の強化について

当社は、内部統制の強化やコンプライアンスの遵守への対応に向けて統一した基準を設定し、運用をすすめております。内部統制については、監査役と内部監査室の連絡会を通じて監査結果を共有することにより、有効に内部統制を実施しております。また、コンプライアンス遵守につきましては、定期的な社員教育を通じコンプライアンス遵守に対する徹底を図っております。

4.　主要な事業内容

当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申し込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM)」に関するコンサルティングサービスを提供しています。

SEO：Google、YSTに対するウェブ最適化＆上位表示コンサルティング

P4P：オーバーチュア「スポンサードサーチ広告」、グーグル「アドワーズ広告」に関する出稿取り扱い＆コストパフォーマンスマネジメント

その他：ウェブ訪問者のアクセス解析＆コンバージョン最大化コンサルティング（ROI）

WEBサイトの制作など

5.　主要な拠点（平成20年５月31日現在）

（当　社）

本　　社：東京都千代田区三崎町

（子会社）

国　　内：アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社
（本社　沖縄県那覇市久米）

海　　外：AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.
（本社　タイ王国）

6.　従業員の状況（平成20年５月31日現在）

区　　分	従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続月数
男　　性	43名	4名増	27.4歳	23.9ヶ月
女　　性	35名	5名減	25.7歳	18.5ヶ月
合計又は平均	78名	1名減	26.7歳	21.4ヶ月

（注）1.　上記は、正規従業員数の状況であり、契約社員、パートタイマー等の臨時従業員は含んでおりません。

2.　平均年齢、平均勤続月数は、小数点第１位未満を切り捨てて表示しております。

7.　主要な借入先（平成20年５月31日現在）
該当事項はありません。

8.　重要な親会社および子会社の状況（平成20年５月31日現在）
(1) 親会社との関係
該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主　要　な　事　業　内　容
アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社	10,000千円	100%	検索連動型広告、コンテンツ連動型広告（P4P）の運用に係るキーワード選定や入札管理、定型レポートの作成等プランナー業務
AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.	2,000千バーツ	48.65%	検索連動型広告、コンテンツ連動型広告（P4P）の運用に係るキーワード選定や入札管理、定型レポートの作成等プランナー業務

（注）1.　アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社は支店であった沖縄ラボを法人化し、平成20年４月１日に設立いたしました。
2.　AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.は平成20年４月11日に設立いたしました。

9.　その他会社の現況に関する重要な事項
(1) 株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式取得について
当社は、株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式取得に関して、平成20年６月９日開催の取締役会決議を経て、同社の主要株主との間で同日にて株式取得に関する基本合意契約書を締結し、平成20年６月30日開催の取締役会において、同社の株式73,200株（80.3%）を取得することを決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。
同社は英語・中国語・日本語によるWebサイト／紙媒体等のクリエイティブ制作を主要事業とし、海外向け広告制作などで高い品質を評価されてきました。近年では英語・中国語など多言語による海外広告や海外向けのWebサイトにおいて、ナショナルクライアントを中心にその支援体制とクリエイティブ力が評価され、国内トップレベルの実績をあげております。
当該株式の取得は、当社のグローバル戦略においてニーズが拡大する英語・中国語などの多言語Webサイトを自社グループ内で制作可能とし、多言語でのSEOに関して、Webサイトの企画・制作からSEOまでをワンストップで提供できる体制を整えることができるようになるため、既存事業との相乗効果が高いと判断いたしました。
当該株式取得により、第11期（平成21年５月期）より、株式会社アート・スタジオ・サンライフは当社の連結子会社となる予定です。

(2) AsiaPac Net Media Ltd.の株式取得について

当社は、平成20年６月23日開催の取締役会において、香港のSEMコンサルティング会社であるAsiaPac Net Media Ltd.の株式26.3％（予定）を取得することを決議いたしました。その後の交渉については、継続して行っております。

同社は、香港においてヤフーのゴールドリセラー（３社のうちの１社)、中国総代理店（１社のみ)、およびグーグルのリセラー（２社のうちの１社）として、クライアントから高い評価を受けており、業界トップレベルの実績をあげております。

当該株式の取得は、当社のグローバル戦略において多言語によるグローバル・マーケティング支援体制の強化に注力し、英語・中国語などの多言語でのSEMに関して、コンサルティングの基盤をさらに強固なものにするとともに、成長が見込まれる中国市場のSEM分野にも積極的に展開することが可能と判断いたしました。

当該株式取得により、第11期（平成21年５月期）より、AsiaPac Net Media Ltd.は当社の持分法適用会社となる予定です。

Ⅱ．株式および新株予約権等に関する事項（平成20年５月31日現在）

1.　大株主

株　　主　　名	当社への出資状況	
	持株数(株)	出資比率(%)
信　　太　　明	35,587	49.49

2.　株式に関するその他の重要な事項

①　発行可能株式総数　240,000株

②　発行済株式総数　71,908株

（注）　当期中の発行済株式総数の増加

新株予約権行使による増加　520株

③　株主数　5,819名（前期末比616名増）

3.　新株予約権に関する事項

(1) 取締役および監査役が保有する新株予約権の状況

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数	行使期間	行使価額	保有する者の人数
取締役	147個	普通株式 2,940株	自　平成18年11月12日 至　平成26年11月11日	１株につき 1,100円	３名
監査役	6個	普通株式　120株	自　平成18年11月12日 至　平成26年11月11日	１株につき 1,100円	１名
計	153個	普通株式 3,060株			４名

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4.　新株予約権に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1.　会社役員の状況

（平成20年５月31日現在）

氏　　名	地　　位	担　　当	他の法人等の代表状況等
信　太　　明	代表取締役	代表執行役員 CBMグループ担当	アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社代表取締役 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd.代表
棚　橋　繁　行	取　締　役	常務執行役員 モバイルグループ担当	なし
坂　田　崇　典	取　締　役	常務執行役員 コミュニケーショングループ担当	なし
工　藤　典　久	取　締　役	執行役員 SEMグループ担当	なし
中　谷　正　史	常勤監査役		なし
加　藤　征　一	監　査　役		加藤公認会計士事務所代表
松　村　卓　朗	監　査　役		株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役

（注）1.　平成19年８月23日開催の第９期定時株主総会において、工藤典久氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2.　羽場聖剛氏、金子陽一氏は、平成19年８月23日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3.　監査役３名は、会社法第２条第16号に基づく社外監査役であります。
4.　監査役加藤征一氏は公認会計士および税理士としての資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2.　執行役員の状況

（平成20年５月31日現在）

氏　　名	地　　位	担　　当
信　太　　明	代表執行役員	CBMグループ
棚　橋　繁　行	常務執行役員	モバイルグループ
坂　田　崇　典	常務執行役員	コミュニケーショングループ
工　藤　典　久	執　行　役　員	SEMグループ
橘　川　徹　也	執　行　役　員	経営企画グループ
中　田　茂　樹	執　行　役　員	総務人事グループ
坂　口　雅　宣	執　行　役　員	チケットグループ

（注）1.　当社は執行役員制度を導入しております。
2.　平成19年９月１日付で中田茂樹氏、坂口雅宣氏は執行役員に就任いたしました。
3.　平成20年３月１日付で橘川徹也氏は執行役員に就任いたしました。

3.　会社役員に対する報酬等

区　　分	人　　数	支　給　額	摘　　要
取　締　役	６名	52,050千円	
監　査　役	３名	10,200千円	
合　　計	９名	62,250千円	

（注）　取締役６名の報酬額については、平成19年８月23日開催の第９期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役２名の当事業年度における報酬額を含んでおります。

4.　社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役中谷正史氏は他の会社の業務執行取締役等の兼任状況について該当事項はございません。

監査役加藤征一氏は加藤公認会計士事務所の代表でありますが、加藤公認会計士事務所と当社の取引関係はありません。

監査役松村卓朗氏は株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの取締役であり、同社と当社とは役員および社員に対する研修、教育における取引の実績があります。

(2) 主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
中　谷　正　史	当事業年度に開催された取締役会に16回中15回出席しております。常勤監査役として、会社法等における幅広い知識を有し、主にリスク管理、コンプライアンス、内部統制に関する発言を行っております。
加　藤　征　一	当事業年度に開催された取締役会に16回中14回出席しております。非常勤監査役として、公認会計士および税理士である専門的見地から主に経理、財務、税務に関する発言を行っております。
松　村　卓　朗	当事業年度に開催された取締役会に16回中14回出席しております。非常勤監査役として経営コンサルタントとしての専門的見地から主に組織体制、人事・教育制度に関する発言を行っております。

（注）　書面決議による取締役会の回数は除いております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する規定を定款に置いております。当該規定に基づき、当社と社外監査役全員は責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となっております。但し、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行にあたり善意でかつ重大な過失がないときに限定しております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

社外監査役３名に対する報酬等の総額　　10,200千円

Ⅳ．業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成20年４月21日開催の取締役会におきまして、内部統制システム構築の基本方針を以下のように改訂し、定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制の体制を構築できるよう継続的な改善を図ってまいります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、法令、定款および企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容および相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款および社内規程に基づき行われているか監査をしております。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規程」等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制をとっております。また、取締役および監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「内部統制委員会」および「内部監査室」を設置し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査役、使用人、契約社員等も含む。）に対する研修等を実施しております。

また、「内部統制委員会」を毎月１回開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、情報セキュリティについて検討することにより、迅速な危機管理体制を構築できるよう努めております。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則毎週１回の経営会議、毎月１回の定時取締役会、または臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役および執行役員間の情報の共有および意思の疎通を図り、業務執行に係わる重要な意思決定を行うとともに、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

職務執行に関する権限および責任については、「取締役会規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」を子会社においても周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。

(2) 子会社管理の主管組織および「グループ会社管理規程」を設け、重要事項に関しては、当社に対して事前に報告することを義務づけており、そのうち一定の事項に関しては取締役会の決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行っております。

(3) 当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役および監査役に報告することにより、業務全般に関する適正性を確保します。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で内部監査室社員がその任にあたっております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室社員は、監査役より指示された業務の実施に関して、取締役からの指示、命令を受けません。また内部監査室における人事異動に関しては、事前に監査役に報告し、その了承を得ることとしております。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、取締役および使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、または法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合は、その事実を監査役に報告しなければならないことになっております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか経営会議等の会議にも出席し、重要事項の報告を受けております。また、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定および業務執行の記録を自由に閲覧することができます。このほか、監査役は、内部監査室と連携および協力するとともに、代表取締役との意見交換の場を定期的に設けております。

貸　借　対　照　表

（平成20年５月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
資　産　の　部		**負　債　の　部**	
流　動　資　産	**1,581,738**	**流　動　負　債**	**622,460**
現金及び預金	791,282	買掛金	399,515
売掛金	733,867	未払金	32,331
未収消費税等	30,827	未払費用	41,643
前払費用	9,036	未払法人税等	88,796
繰延税金資産	9,745	前受金	54,289
その他	12,566	その他	5,884
貸倒引当金	△5,587		
固　定　資　産	**964,897**	**負　債　合　計**	**622,460**
有形固定資産	**17,141**	**純資産の部**	
建物	12,241	**株　主　資　本**	**1,924,174**
減価償却累計額	△6,007	**資　本　金**	**339,290**
工具器具備品	23,822	**資本剰余金**	**470,290**
減価償却累計額	△12,915	資本準備金	470,290
無形固定資産	**900,753**	**利益剰余金**	**1,114,594**
のれん	800,000	その他利益剰余金	1,114,594
ソフトウェア	100,753	繰越利益剰余金	1,114,594
投資その他の資産	**47,002**		
関係会社株式	13,269		
敷金保証金	31,377		
長期前払費用	134		
繰延税金資産	1,053		
その他	1,167		
資　産　合　計	**2,546,635**	**負債及び純資産合計**	**2,546,635**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**5,097,141**
売　上　原　価		**4,002,327**
売　上　総　利　益		**1,094,813**
販売費及び一般管理費		**494,860**
営　業　利　益		**599,953**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3,229	
補　償　金　収　入	13,809	
そ　の　他	1,440	18,479
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	190	
株　式　交　付　費	4	195
経　常　利　益		**618,237**
特　別　利　益		
貸倒引当金戻入益	6,629	6,629
特　別　損　失		
固定資産除却損	322	322
税引前当期純利益		**624,544**
法人税、住民税及び事業税	243,524	
法人税等調整額	11,008	254,532
当　期　純　利　益		**370,011**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年５月31日残高	339,004	470,004	470,004	815,971	815,971	1,624,979	1,624,979
事業年度中の変動額							
新株の発行	286	286	286			572	572
剰余金の配当				△71,388	△71,388	△71,388	△71,388
当期純利益				370,011	370,011	370,011	370,011
事業年度中の変動額合計	286	286	286	298,623	298,623	299,195	299,195
平成20年５月31日残高	339,290	470,290	470,290	1,114,594	1,114,594	1,924,174	1,924,174

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個　別　注　記　表

（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　重要な会計方針

①　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②　固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

ａ．平成19年３月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ｂ．平成19年４月１日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物　　８～15年

工具器具備品　　４～10年

ロ．無形固定資産

ａ．のれん

５年間で均等償却しております。

ｂ．ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ｃ．長期前払費用

均等償却によって処理しております。

なお、償却期間につきましては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③　繰延資産の処理方法

株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

④　引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤　消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)　会計方針の変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘　　要
普通株式	71,388	520	—	71,908	注
合　　計	71,388	520	—	71,908	

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加

新株予約権の権利行使による増加　　520株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当支払額

決　議　日	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成19年8月23日定時株主総会	普通株式	71,388	利益剰余金	1,000	平成19年5月31日	平成19年8月24日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年8月28日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

株式の種類	配当金の総額（千円）	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
普通株式	71,908	利益剰余金	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月29日

(4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　3,120株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
未払事業税損金不算入	7,537千円
貸倒引当金	1,608千円
ウェブサイト開発費	1,338千円
その他	314千円
繰延税金資産合計	10,798千円
（繰延税金負債）	
繰延税金負債合計	―
繰延税金資産の純額	10,798千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	26,758円84銭
１株当たり当期純利益	5,162円85銭

9. 重要な後発事象に関する注記

株式取得による会社等の買収

(1) 株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式取得について

① その旨及び目的

当社は、株式会社アート・スタジオ・サンライフの株式取得に関して、平成20年６月９日開催の取締役会決議を経て、同社の主要株主との間で同日にて株式取得に関する基本合意契約書を締結し、平成20年６月30日に株式譲渡契約を締結いたしました。

英語・中国語などの多言語でのSEOに関して、Webサイトの企画・制作からSEOまでをワンストップで提供できる体制を整えることができるようになるため既存事業との相乗効果が高いと判断いたしました。

② 株式取得の相手先の名称

田辺　順一

③　買収する会社の名称、事業内容、規模
名称：株式会社アート・スタジオ・サンライフ
事業内容：英語・中国語・日本語によるWebサイト／紙媒体等のクリエイティブ制作
資本金：48,000千円

④　株式取得の時期
平成20年６月30日

⑤　取得する株式の数、取得価格及び取得後の持分比率
株式の数：73,200株
取得価格：90,555千円（取得に係る付随費用を含む）
持分比率：80.3％

(2) AsiaPac Net Media Ltd.の株式取得について

①　その旨及び目的
当社は、AsiaPac Net Media Ltd.の株式取得に関して、平成20年６月23日開催の取締役会決議を経て、同社の主要株主との間で同日にて株式取得に関する基本合意契約書を締結いたしました。
英語・中国語などの多言語でのSEMに関して、コンサルティングの基盤をさらに強固なものにするとともに、成長が見込まれる中国市場のSEM分野にも積極的に展開することが可能と判断いたしました。

②　株式取得の相手先の名称
Chan Chor Koon 他

③　買収する会社の名称、事業内容、規模
名称：AsiaPac Net Media Ltd.
事業内容：英語・中国語による検索エンジンマーケティング
資本金：1,800千HKドル

④　株式取得の時期
未定

⑤　取得する株式の数、取得価格及び取得後の持分比率
26.3％（予定）

10. その他の注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、平成19年６月１日から平成20年５月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

各監査役は取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に会計帳簿等又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年７月18日

アウンコンサルティング株式会社

常勤監査役　　中　谷　正　史　　㊞

監　査　役　　加　藤　征　一　　㊞

監　査　役　　松　村　卓　朗　　㊞

監査役中谷正史、同加藤征一及び同松村卓朗は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

以　上

（ご参考）

連結貸借対照表

（平成20年５月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,603,990**	**流動負債**	**618,798**
現金及び預金	814,752	買掛金	399,515
売掛金	733,867	未払費用	45,931
繰延税金資産	10,511	未払法人税等	97,755
その他	50,430	前受金	54,289
貸倒引当金	△5,570	その他	21,306
固定資産	**954,508**	**負債合計**	**618,798**
有形固定資産	**18,573**	**純資産の部**	
建物	13,314	**株主資本**	**1,936,249**
減価償却累計額	△6,052	**資本金**	**339,290**
工具器具備品	24,256	**資本剰余金**	**470,290**
減価償却累計額	△12,944	**利益剰余金**	**1,126,669**
無形固定資産	**900,753**	**少数株主持分**	**3,450**
のれん	800,000		
ソフトウェア	100,753		
投資その他の資産	**35,180**		
敷金保証金	32,825		
繰延税金資産	1,053		
その他	1,301	**純資産合計**	**1,939,700**
資産合計	**2,558,498**	**負債及び純資産合計**	**2,558,498**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,097,141**
売上原価		**3,978,957**
売上総利益		**1,118,183**
販売費及び一般管理費		**497,771**
営業利益		**620,412**
営業外収益		
受取利息	3,229	
補償金収入	13,809	
その他	1,440	18,479
営業外費用		
支払利息	190	
創立費償却	207	
その他	4	402
経常利益		**638,488**
特別利益		
貸倒引当金戻入益	6,645	6,645
特別損失		
固定資産除却損	322	322
税金等調整前当期純利益		**644,811**
法人税、住民税及び事業税	252,482	
法人税等調整額	10,242	262,724
当期純利益		**382,086**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年５月31日残高	339,004	470,004	815,971	1,624,979	—	1,624,979
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	286	286		572		572
剰余金の配当			△71,388	△71,388		△71,388
当期純利益			382,086	382,086		382,086
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					3,450	3,450
連結会計年度中の変動額合計	286	286	310,698	311,270	3,450	314,721
平成20年５月31日残高	339,290	470,290	1,126,669	1,936,249	3,450	1,939,700

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主総会参考書類

議案および参考事項

【第１号議案】　第10期（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類の23頁から29頁までに記載のとおりであります。

なお、取締役会は第10期計算書類が、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

【第２号議案】　剰余金処分の件

第10期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金1,000円（設立10周年記念配当100円を含む）
総額　71,908,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年８月29日といたします。

2.　その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

【第３号議案】　定款一部変更の件

1.　変更の理由

以下の理由により、定款の変更をお諮りするものであります。

①　当社が上場している株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第439条の定めに従い、監査役会および会計監査人の設置が求められることに伴い、監査役会および会計監査人を設置する旨の規定を新設するものであります。（変更案第４条、第24条、第25条、第６章）

②　株式取扱規程において株主の権利行使の手続きについて定めていることを明確にするため、現行定款第８条につきまして所要の変更を行うものであります。（変更案第８条）

③　経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を５名以内から７名以内に変更するものであります。（変更案第16条）

④　上記各変更に伴う章数、条数の変更を行うものであります。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線____は、変更を示す）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
（機関の設置） 第４条　当会社は、取締役会および監査役を置く。 ＜新設＞ ＜新設＞	（機関の設置） 第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1)　取締役会 (2)　監査役 (3)　監査役会 (4)　会計監査人
第２章　株式	第２章　株式
（株式取扱規程） 第８条　当会社の株券の種類、株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）の氏名等株主名簿記載事項の変更、および株式の名義書換、その他株式に関する手続ならびに手数料は、取締役会の定める株式取扱規程による。	（株式取扱規程） 第８条　当会社の株券の種類、株主（実質株主名簿に記載または記録された実質株主を含む。以下同じ。）の氏名等株主名簿記載事項の変更、および株式の名義書換、その他株式に関する手続、手数料ならびに株主の権利行使の手続きは、取締役会の定める株式取扱規程による。
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（員数） 第16条　当会社に取締役５名以内を置く。	（員数） 第16条　当会社に取締役７名以内を置く。
第５章　監査役	第５章　監査役及び監査役会
＜新設＞ ＜新設＞ （社外監査役の責任限定） 第24条　　（現行通り）	（常勤の監査役） 第24条　監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。 （監査役会） 第25条　監査役会招集の通知は、各監査役に対し、会日の３日前までに発する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。 ②　監査役会運営その他に関する事項については、監査役会の定める監査役会規程による。 （社外監査役の責任限定） 第26条　　（現行通り）

現　行　定　款	変　　更　　案
＜新設＞	第６章　会計監査人
＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞ ＜新設＞	(会計監査人の設置) 第27条　当会社は会計監査人を置く。 (選任方法) 第28条　会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。 (任期) 第29条　会計監査人の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ②　会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。 (報酬等) 第30条　会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。
第６章　計算	第７章　計算
第25条～第28条 （現行通り）	第31条～第34条 （現行通り）

【第４号議案】　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（４名）は任期満了になります。つきましては、内部統制の強化および経営体制の充実を図ることを目的とし、新任の取締役１名を含む取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
1	信太　明 （昭和43年11月11日）	平成４年４月　株式会社リクルート入社 平成５年４月　株式会社日本ネットワーク研究所入社 平成８年３月　株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション（現株式会社エービーシー・マート）入社 平成10年６月　当社設立　代表取締役（CBMグループ担当）（現任） 平成20年４月　アウン沖縄ラボラトリーズ株式会社代表取締役（現任） 平成20年４月　AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 代表（現任） 平成20年７月　株式会社アート・スタジオ・サンライフ代表取締役（現任）	35,587株
2	棚橋繁行 （昭和52年５月30日）	平成10年３月　株式会社東光ドラッグ入社 平成10年10月　株式会社エイシーエス入社 平成14年７月　当社入社 平成16年５月　当社執行役員 平成16年８月　当社取締役（モバイルグループ担当）（現任）	1,835株
3	坂田崇典 （昭和44年９月４日）	平成４年４月　凸版印刷株式会社入社 平成９年10月　朝日アーサーアンダーセン株式会社（現ベリングポイント株式会社）入社 平成12年８月　株式会社日経BP入社 平成17年11月　当社入社 平成17年12月　当社執行役員 平成18年８月　当社取締役（コミュニケーショングループ担当）（現任） 平成20年７月　株式会社アート・スタジオ・サンライフ取締役（現任）	232株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社株式の数
4	工藤典久 （昭和46年４月７日）	平成６年４月　株式会社フェニックス入社 平成15年７月　当社入社 平成18年７月　当社執行役員 平成19年８月　当社取締役（SEMグループ担当）（現任）	267株
5※	橘川徹也 （昭和42年６月30日）	平成３年４月　石油資源開発株式会社入社 平成17年２月　のぞみフォトニクス株式会社入社 平成18年12月　インターカルチュラルグループ株式会社入社 平成20年２月　当社入社 平成20年３月　当社執行役員（経営企画グループ担当）（現任） 平成20年７月　株式会社アート・スタジオ・サンライフ非常勤監査役（現任）	―株

（注）1.　各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
　　2.　※印の候補者は、新任取締役候補者であります。

【第５号議案】　会計監査人選任の件

当社は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第439条の規定により会計監査人の監査が必要となります。

つきましては、第３号議案が承認可決され、会計監査人の設置を行うことを条件として、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者の略歴は次のとおりであります。

名称	新日本有限責任監査法人
主たる事務所所在地	東京都千代田区内幸町二丁目２番３号　日比谷国際ビル
沿革	太田昭和監査法人（昭和60年10月設立）とセンチュリー監査法人（昭和61年１月設立）が平成12年４月合併し、監査法人太田昭和センチュリーとなる。 平成13年７月に名称を新日本監査法人、平成20年７月に名称を新日本有限責任監査法人とする。
概要	（平成20年３月31日現在） 公認会計士　2,295名 その他監査従事者　2,304名 その他職員　1,077名 合計　5,676名
関与会社数	4,990社
出資金	2,144百万円
事務所等	国内　東京ほか　計36ヶ所 海外　ニューヨークほか　計24ヶ所

以　上

＜メ　モ　欄＞

株主総会会場ご案内略図

会場　東京都千代田区三崎町二丁目９番18号　ＴＤＣビル２Ｆ
血脇記念ホール
会場に関するお問い合わせ先　03（3239）2727

交通機関：◆JR水道橋駅（東口）から徒歩１分
◆都営三田線・水道橋駅（Ａ２出口）から徒歩３分
◆東京メトロ半蔵門線／都営新宿線・神保町駅（Ａ４出口）から徒歩６分

なお、会場には、駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。